

2024年度 新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集要項

実地研修施設の応募にあたり、「新規実地研修施設募集説明会」への参加が必須となりますので、2024年度に応募を確定している施設の方は必ず申し込みください。応募は確定していないが、応募を検討している施設の方も申し込み可能です。

⇒ 申込書（様式1）に必要事項を記入の上、期日までにお申し込みください。

*応募を確定している施設のうち、希望施設を対象に、調査を受ける内容について学習できる「新規応募のための調査項目勉強会」を実施します。詳細は、（別紙2-1）でご確認ください。

応募にあたり、必要な申請書類（様式）となります。

- ・様式1 「新規実地研修施設募集説明会」申込書【全施設】
（「新規応募のための調査項目勉強会」参加を希望する場合、併せて申込願います。）
- ・様式2 応募申請書類一覧表【全施設】
- ・様式3 ユニットリーダー研修実地研修施設応募申請書（以下、応募申請書）【全施設】
- ・様式4 ユニットリーダー研修実地研修施設応募承諾書（以下、応募承諾書）
【該当施設（中核市にある施設、地域密着型施設等）】
- ・様式5 「ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票」【全施設】
- ・様式6 ユニットリーダー研修実地研修施設チェックシート（以下、チェックシート）
【全施設】「新規実地研修施設募集説明会」出席時に配布します。
- ・様式7 現地調査日回答書【全施設】

※上記の様式2～7については、新規募集説明会に参加する施設へ開催が近くになりましたらメールでお送りします。

目次

1. 新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集にあたり

- ・ 募集の目的
- ・ 実地研修施設の役割

2. 応募に関すること

- ・ 応募条件
- ・ 選定基準
- ・ 応募のスケジュール
- ・ 応募に係る費用

3. 「新規実地研修施設募集説明会」について

- ・ 参加対象者
- ・ 申込先
- ・ 日程と内容

4. 申請書類等について

- ・ 応募申請書類（一式）について
- ・ 応募申請書類の提出先について
- ・ 書類審査について
- ・ 応募書類の取扱いについて

5. 現地調査について

- ・ 現地調査の日程
- ・ 新型コロナウイルスの感染防止対策について
- ・ 調査員について
- ・ 調査方法について
- ・ 当日の流れ

6. 選定調査結果について

- ・ 現地調査後のスケジュール

7. 実地研修施設委託契約について

8. 応募に関するお問い合わせ

1. 新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集にあたり

■募集の目的

本要項は、一般社団法人日本ユニットケア推進センター（以下、「推進センター」という。）が、厚生労働省が定める『「ユニットケア施設管理者研修」及び「ユニットリーダー研修」の実施について（令和4年3月30日老高発0330第1号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）』（以下、「通知」という。）に基づき開催するユニットケア研修において、ユニットリーダー研修実地研修施設（以下、「実地研修施設」という。）として、ご協力いただける施設を募集します。

推進センターとともに全国各地域でユニットケアを推進、普及、拡大を目的とした活動を行いましょう。

■実地研修施設の役割

- （1）「ユニットリーダー研修」の受講者は、各研修でユニットケアの理論と具体的な取り組みを学びます。受講者の運営計画書作成や、課題に対する助言等を行っていただきます。
- （2）ユニットケア研修修了後、フォローアップ研修を開催しています。研修への協力や見学の受け入れや相談等、各地域において、ユニットケア推進のためのリーダー的な役割を担っていただきます。

2. 応募に関すること

■応募条件 以下の（1）～（8）の項目を全て満たしていること

- | |
|--|
| （1）「新規実地研修施設募集説明会」（P. 5）に、施設管理者が参加すること。
施設管理者が不参加の場合は、応募をすることは出来ません。ご注意ください。 |
| （2）都道府県または指定都市（以下、「都道府県等」という。）のユニットケア研修担当部（局長）の「ユニットリーダー研修実地研修施設推薦書」に基づき、推薦された施設であること。
* 中核市にある施設、地域密着型施設は、各市町村より応募承諾書（様式4）をもらうこと。
* 応募書類を申請後、書類審査の結果により都道府県等から推進センターおよび、応募施設へ推薦書の通知が送付されます。 |
| （3）過去に重大な過失（各関係法令についての違反、業務停止・指定取り消し・行政処分・不正請求等）がないこと。 |
| （4）ユニット型の介護保険施設であること。
* 単独短期入所施設及び施設の全ユニット数が3ユニット未満の施設は応募不可。 |
| （5）現地調査実施日の時点で、ユニットケア実施から3年以上が経過している施設であること。 |
| （6）現地調査実施日の時点で、ユニットケア施設管理者研修修了者1名以上及びユニットリーダー研修修了者2名以上が在籍している施設であること。 |
| （7）実地研修において、1ユニットに1名の受け入れができ、3名程度の受講者を同時日程にて受け入れることが可能であること。 |
| （8）他のユニットケア研修団体のユニットケア研修実地研修施設に所属していないこと。 |

■選定基準 以下の（１）～（４）の項目を全て満たしていること

(1) 「応募条件」を全て満たしていること。
(2) 厚生労働省が定める「ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票」【様式 5】の自己評価の総点が、7割以上であること。
(3) 推進センターが実施する「現地調査」の調査結果の総点が、7割以上であること。
(4) ユニットリーダー研修実地研修施設選定委員会において、実地研修施設として適切であると認められた施設であること。

■応募のスケジュール

1. 新規実地研修施設募集説明会	
①	新規実地研修施設募集説明会への参加申込書の提出 【様式 1】 (申込締切日) 4月12日(金)
②	新規実地研修施設募集説明会への参加 (オンライン) 4月23日(火) 13:30~16:00
【以下は、希望施設のみ】 応募を確定している施設のうち、 希望施設を対象 に、調査を受ける内容について学習できる「新規応募のための調査項目勉強会」を実施します。 詳細は、(別紙 2-1)でご確認ください。	
①	新規応募のための調査項目勉強会への参加申込み (申込締切日) 5月8日(水)
②	新規応募のための調査項目勉強会 (オンライン) 5月17日(金) 9:30~16:30
2. 申請書類 (一式) の提出	
<p>応募の申請書類 (一式) は、①各都道府県等②推進センターへ提出する。</p> <p>① 都道府県等への提出期日は、各都道府県の担当部署へ確認すること。 * 中核市にある施設、地域密着型施設は、所管する各市区町村へ応募申請書を提出の上、応募承諾書【様式 4】を受け取り、各都道府県へ提出すること。</p> <p>② 推進センターへの提出締切日は、6月10日(月)。</p>	
3. 書類審査	
①	都道府県等、推進センターにおいて書類審査 (審査期間) 書類受付~6月20日(木)
②	都道府県等より推薦書の送付 ・都道府県等が、書類審査で相応しいと判断した場合は、貴施設および推進センターへ推薦書が発行されます。 (推薦書送付期日) 6月20日(木)
③	書類審査の結果および現地調査日の通知 6月27日(木)~7月1日(月)

4. 現地調査	
現地調査は期間を1期と2期で実施します。期間はセンターが指定します。	
① 現地調査の実施	【1期】10～11月 【2期】2025年1月～2月
5. 選定委員会	
① 現地調査結果の判定	【1期】12月12日(木) 【2期】2025年3月4日(火)
② 現地調査結果、選定結果の通知	【1期】12月18日(水) 【2期】2025年3月7日(金)

■応募に係る費用

- ・選定調査に要する費用として、下記のとおり、実費相当額をご負担いただきます。
 - ・書類審査料は、支払い期日までに、指定口座までお振込みください。
 - ・現地調査料は、書類審査結果通知（6月27日～7月1日）とともに請求書をお送りしますので、到着後、お振込みください。
- なお、現地調査に関して、調査員の判断により、途中で中断された場合であっても、返金出来かねますことをご了承下さい。

		金額	支払い期日
①	書類審査料	33,000円(税込)	6月10日(月)
②	現地調査料	110,000円(税込)	9月20日(金)

【振込口座】 銀行名 : 三菱UFJ銀行
支店名 : 吉祥寺駅前支店 (店番 365)
口座番号 : 普通預金 0039370
口座名義 : シヤ) ニホンユニットケアスイシンセンター
一般社団法人日本ユニットケア推進センター

3. 「新規実地研修施設募集説明会」について

■参加対象者

- ・2024年度に応募を確定している施設、応募は確定していないが、応募を検討している施設。
- ・施設管理者の参加は必須。実地研修受け入れ担当予定者やユニットリーダー、多職種等の参加可能。

■申込先

- ・申込書【様式1】に必要事項を記入の上、4月12日(金)までにメールにて送信ください。
- E-mail: suishinka@unit-care.or.jp 日本ユニットケア推進センター 研修企画課

■日程と内容

- ・4月23日(火)13:30～16:00 (zoom URLは開催日時の数日前に送信します。)

13:15	受付 (zoom 入室開始)
13:30	オリエンテーション
13:40～15:50	<ul style="list-style-type: none"> ・実地研修施設の役割、求めること ・応募に関すること (応募要件、申請書類、応募方法等) ・応募から指定までのスケジュール ・質疑・応答
16:00	終了

4. 申請書類等について

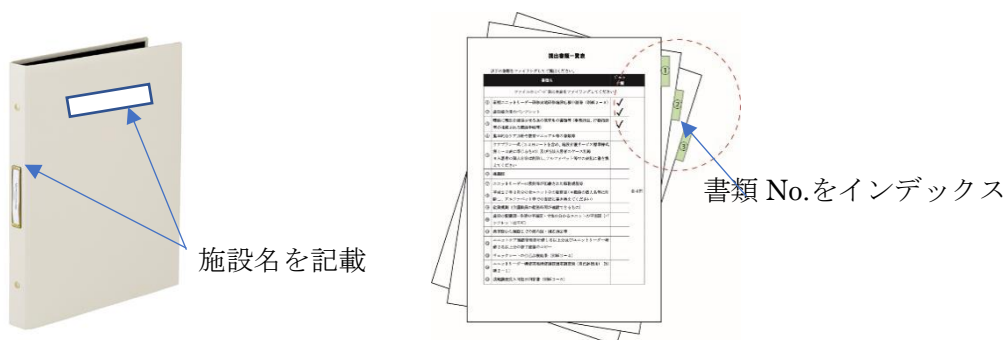
■応募申請書類（一式）について

詳細は、「新規実地研修施設募集説明会」でもご説明いたします。

はじめに	<p>【様式2】 応募申請書類一覧表 *書類がそろっているかチェックしておく</p>
①	<p>【様式3】 応募申請書 *Excel表に入力してください。</p> <p>【様式4】 応募承諾書 *中核市にある施設、ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設のみ提出。 *所管する中核市、市町村へ応募申請書類と様式4を提出する。 応募承諾を得たら、様式4に必要事項を記入いただき返却してもらう。</p>
②	<p>【様式5】 ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票（自己評価用） *Excel表に入力してください。</p>
③	<p>【様式6】 ユニットリーダー研修実地研修施設チェックシート *「新規実地研修施設募集説明会」出席時に配布。 *全項目に対し、根拠を記載の上、○・×で自己評価する。 *評価の根拠は、「調査項目勉強会（希望する施設のみ）」で説明。 *Excel表に入力してください。</p>
④	<p>【様式7】 現地調査日回答書 *Excel表に入力してください。</p>
⑤	施設紹介のパンフレット
⑥	<p>職員に理念を浸透する際の教育用の書類等 *事業計画、行動指針等が掲載された職員手帳等</p>
⑦	基本的なケア方針や教育マニュアル等の書類
⑧	<p>1. ケアプラン一式 2. 24時間暮らしの支援シート(24シート)*同等の様式、機能であれば可 3. ケース記録(概ね1週間分) *上記1-3の記録物を準備すること。 *入居者の個人名等は削除し、アルファベット等(A.B.C...)での表記に書き換えてください *対象者:入居から1年以上を経過した要介護度4以上の入居者 要介護度4以上とは、 ⑦日常生活自立度(寝たきり度)B以上。 ①認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa以上。 *人数:4名(⑦・① 2名ずつ)</p>
⑨	全ユニットの24時間暮らしの支援シート(24シート)一覧表
⑩	組織図
⑪	<p>ユニットリーダーの役割等が記載された職務規程等 *就業規則・組織規程等の公式書類</p>
⑫	<p>2024年4月分の全ユニット分の勤務表 *職員の個人名等は削除し、アルファベット等(A.B.C...)での表記に書き換えてください。</p>
⑬	<p>就業規則 *介護職員の勤務時間が確認できるもの。</p>
⑭	<p>施設の配置図・各階の平面図・寸法の分かるユニットの平面図 *パンフレット不可。</p>
⑮	最寄り駅から施設までの案内図・周辺地図等
⑯	<p>修了証書のコピー ・ユニットケア施設管理者研修1名以上分 ・ユニットリーダー研修2名以上分</p>

■応募申請書類の提出先について

- (1) ユニット型介護老人福祉施設、ユニット型介護老人保健施設、ユニット型介護医療院
＜提出先＞ ・(所在地が中核市の場合のみ) 所管する中核市 1部
*承諾書【様式4】を中核市へ提出し、その後受領され、都道府県へ提出。
・都道府県・指定都市 1部
・推進センター 3部
- (2) ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設
＜提出先＞ ・所管する中核市・市区町村 1部
*承諾書【様式4】を中核市・市区町村へ提出し、その後受領され、都道府県へ提出。
・都道府県・指定都市 1部
・推進センター 3部
- (3) 提出にあたり、下記の通り、ファイルの表紙と背表紙に施設名を明記すること。書類毎に番号(はじめに、NO.1 — NO.16)のインデックスを付けること。



- (4) 提出書類のうち「様式3. 5. 6. 7」については、ファイルする書類とは別に、エクセルデータを推進センター宛てにメールにて送信ください。
【申込み締切り日】6月10日(月)
【提出先】 E-mail: suishinka@unit-care.or.jp 日本ユニットケア推進センター 研修企画課

■書類審査について

応募申請書類は、内容を確認いたします。
なお、書類審査の結果によっては、現地調査を行わない場合がございます。

■応募書類の取扱いについて

応募申請書類は、推進センターから調査員に送付します。現地調査終了後、応募申請書類は回収し、推進センターにて管理します。

5. 現地調査について

■現地調査の日程

現地調査は期間を1期と2期で実施します。期間はセンターが指定します。

【1期】 10月1日(火)ー11月25日(月)

【2期】 2025年1月6日(月)ー2月21日(金) (土日・祝日を除く)

* 現地調査日回答書【様式7】に、調査可能日が各月7日以上あることを確認し、ご提出ください。
調査員と都道府県等担当者と日程調整後、調査日を通知します。

■新型コロナウイルスの感染防止対策について

応募施設においてクラスターが発生し、調査当日までに感染拡大がおさまらないと判断された場合、及び現地調査当日、施設内で感染者が確認され調査が受けられない状態と判断された場合は、調査の日程を見直し、延期とします。応募施設よりお申し出ください。

■調査員について

調査員は、下記①と②に該当する者2～3名で実施します。

- ① 都道府県等の施設整備担当者及び施設指導監督担当者を対象としたユニットケアに関する研修会を受講した者。
 - ② ユニットケアを実施して3年以上を経過した施設の施設長であって、推進センターが実施する調査員研修会を受講した者。
- なお、①、②以外の都道府県等関係者や推進センター職員等が、オブザーバーとして、同行する場合がありますので、ご了承ください。

■調査方法について

調査方法については、ユニットでの視察と会議室での聞き取り、書類確認を行います。感染対策を講じた方法で実施します。

- (1) 調査員がユニットに訪問し、現地調査項目に基づく取り組み実施状況、昼食時の支援の様子等を視察、各種記録物の確認を行う。(ただし、感染状況によっては、ユニット数を限定し視察する場合があります。ユニット型地域密着型施設および小規模施設の場合は全てのユニットが視察対象となります。)
- (2) 会議室にて、施設管理者、中間管理職（実地研修受入担当者との兼務可）、実地研修受入担当者、ユニットリーダー2名以上への聞き取り調査。
- (3) 介護職員等への聞き取り調査。
ユニットから出た場所、もしくは会議室にて聞き取ります。会議室で行う場合、調査員から指名します。

■当日の流れ

- (1) 調査時間
 - ・概ね8時間程度（交通機関等の状況により、2日間に分けて行われる場合があります。）
- (2) 当日の立ち合い職員
 - ・施設管理者
 - ・中間管理職（実地研修受け入れ担当者との兼務可）
 - ・実地研修受入担当者
 - ・ユニットリーダー2名以上

上記職員の調査への立ち合いがない場合には、調査を実施しない場合がありますので、必ずご出席ください。
- (3) 当日の標準的なスケジュール（状況によって、時間等が変更になる場合があります。ご了承ください。）

目安となる時間	内容
9：00	集合
9：10	自己紹介、調査の流れと予定確認
9：20	各ユニットの取り組み状況の視察、介護職員からの聞き取り等
11：45	昼食時の様子
12：50	昼食・休憩
13：50	該当する方への聞き取り調査
15：00	書類確認、関連する質問
16：30	調査員による確認、総評
17：00	終了

- (4) 当日の食事
 - ・入居者と同様の食事のご準備をお願いします。
 - ・代金は、現地でお支払いしますのでご請求下さい。

6. 選定調査結果について

■現地調査後のスケジュール

- (1) 可否の判定は、調査結果をもとに選定委員会において厚生労働省が定める実地研修施設の選定基準に基づき判定されます。【1期：12月12日(木) 2期：2025年3月4日(火)】
- (2) 結果は、貴施設、所管する都道府県等宛てに、書面にて通知いたします。
【1期：12月18日(水) 2期：2025年3月7日(金)】
- (3) 判定結果の指摘事項(×の項目)については、選定結果の通知とともに書面で通知します。判定後の結果説明を希望する場合は日程を調整し、個別に結果説明を行います。施設訪問にて説明を行う場合は、実費相当額が発生することがあります。
【1期：2025年1月～2月 2期：2025年3月】
- (4) 判定結果により指定(合格)された施設
 - ① 「2024年度新規ユニットリーダー研修実地研修施設合格説明会」を行います。施設管理者、実地研修受け入れ担当者(予定者)は必ずご参加ください。その他、ユニットリーダー、多職種もご参加ください。
【1期：2025年1月8日(水) 2期：2025年3月18日(火)】
 - ② 選定結果の指摘事項(×の項目)に対して改善計画を立て、提出期日までに推進センターへ改善計画書を提出します。
【1期：2025年1月31日(金) 2期：2025年4月8日(火)】
 - ③ 改善計画書に基づき、改善、実施します。
【1期：2025年1月～4月 2期：2025年3月～6月】
 - ④ 実践結果を報告します。
【1期：2025年5月1日(木) 2期：2025年7月1日(火)】

7. 実地研修施設委託契約について

選定委員会による選定の結果、実地研修施設として適切であると判断され指定施設になった場合、推進センターと実地研修施設委託契約を締結します。委託契約締結後、指定証を送付いたします。翌年度より、推進センターの実地研修施設として活動いただき、受講者の受け入れを開始します。

8. 応募に関するお問い合わせ

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本ユニットケア推進センター 研修企画課

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館308号室

Tel: 03-5577-6186

E-mail: suishinka@unit-care.or.jp URL: <http://www.unit-care.or.jp/>

※本募集に関する情報は、ホームページから確認することができます。